

令和2年度(2020年度)第2回公民館運営審議会 議事録

【開催場所】 書面開催

【発送日時】 令和3年(2021年)3月1日(月) 審議資料発送

1.令和2年度(2020年)第2回公民館運営審議会の成立について

委員15名中15名の審議をいただいたことから令和2年度(2020年)第2回公民館運営審議会は成立。

■ 公民館運営審議会委員

澤田 道夫	委員
山西 裕美	委員
山城 千秋	委員
上妻 昭仁	委員
崎坂 謙三郎	委員
成清 信彦	委員
坂梨 一也	委員
戸野口 庄子	委員
寺井 伸行	委員
山田 はる美	委員
稲田 憲生	委員
福島 貴志	委員
田中 百合花	委員
坂梨 重光	委員
松下 みゆき	委員

以上15名

【資料】

- ・「令和2年度(2020年度)第2回熊本市公民館運営審議会」審議資料Ⅰ
- ・「令和2年度(2020年度)第2回熊本市公民館運営審議会」審議資料Ⅱ

2. 意見内容について
報告Ⅰ 令和2年度重点事業等の実施状況について【審議資料Ⅰの3～41ページ】
意見照会事項
熊本市内に19か所ある公民館が実施した令和2年度（2020年度）重点事業状況等に関し、ご意見を申し上げます。
報告Ⅰに対するご意見
<p>・各館とも、全国的な新型コロナウイルス感染拡大下において活動内容が制限され大変ご苦労をされたことだと思う。</p> <p>しかし、会場の調整やオンラインなど開催方法の変更や、コロナ禍の社会生活に対応した講座プログラム（特殊詐欺対策講座や断捨離講座、アンガーマネジメント講座など）の開催と、市民ニーズに沿った努力と工夫をされており感服した。</p> <p>各館の講座内容から、以下の2点について考えた。</p> <p>1 各館合同でのオンライン講座の開催について</p> <p>オンライン講座の試みも複数館で見られたので、ラインやZoom（PCだけでなくスマートフォンでも）の使い方など、実生活上、また災害対策での有用性が高いICT関連の講座は、各館合同でのオンライン講座の開催も考えられるのではないかと思う。各館でのICTに関する知識や技術、設備では何かと制限があるかも知れないので、予算など工夫が必要かもしれないが、専門の方から指導いただく講座を設けると、参加者との双方向的やり取りもスムーズになり、参加者も知識と技術の修得がより実感しやすいと思う。合同だと複数回このような講座が実施できると思う。</p> <p>2 実益のある講座の開拓について</p> <p>社会教育法において公民館の目的の中で実際生活に即する教育を行い、とあるが、生活において実益のある講座の割合を広げることも必要に思う。</p> <p>政府も人生100年設計時代というように、高齢者の方にとっても生活に欠かせないICT関連の講座、特に避難所運営スタッフの経験でもスマートフォンを使える高齢者の方はすぐに避難所を出ていかれたが、防災上もICTを使えることはライフラインの一つになっていると思う。</p> <p>また、現在若い方には“FIRE”が人気だそうだが、専門家による投資講座など、やはり長期的視野での人生設計に関する資産運用講座を若い方が参加しやすい内容や曜日時間に開催することも良いのではないかと思う。</p> <p>実際に開講されていた就活にも役立つEXCELなどのパソコン講座もとても良かったと思う。</p> <p>・これまでにないインターネットを活用した講座では新たな世代の開拓につながり、またLINEによる広報で多くの参加者を得ていることは、市民の学習意欲に応える講座が開設されている表れであり、公民館職員の専門性の成果であると評する。</p> <p>その一方で、自主講座が中止となり、特に高齢の学習者が学びの場から排除されていな</p>

いか懸念される。孤立・孤独を防ぐためにも、インターネットに接続できない、情報機器を使えない人々への配慮が必要。

熊本市内の学校は ICT に関する設備の整備は格段と進んだが、公民館の ICT 環境は不十分のように思う。今後、インターネットを必須とする講座や講演会などの増加が想定されるため、学校と同様にネット環境の整備を求める。

- ・社会問題に関する講座から家庭生活の向上に関する講座まで、それぞれの公民館での、アイデアあふれる講座に感心した。特に、コロナ禍での課題に対応するための講座については、ICT の活用講座等、コロナ禍が過ぎたあとでも有用な内容が多く、今後も幅広い視点からの拡大・充実が望まれる。
- ・開催形態としてのオンライン講座は、内容によっては参加者の増加にもつながる有効なものとなると思われるので、今後も活用してほしい。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う県独自の緊急事態宣言等も出され、公民館活動も自粛を余儀なくされており、公設公民館においても各種事業の実施に大きな影響を受けているのではないかと推測できる。そのような状況下で、どの公設公民館においても、感染拡大の影響が長期化する中、生涯学習の機会の提供及び活動の支援を行うため、感染症防止対策を講じるとともに、新しい生活様式に適応した工夫を凝らしながら、重点事業に取り組んでいた。
- ・各館において工夫をしながら取り組みをしている様子を拝見した。人が集うことが難しい昨今、大変な中でそれぞれの館がアイデアや地域性を生かしながら取り組んでいる状況に感謝したい。
- ・各公民館とも、よく計画され、活動されていることに敬服をしたい。コロナ禍で開催が不自由になったことに対する各公民館の対応・工夫をさらに知りたい。
- ・中央公民館の「親子農業体験」がとてもよかった。ミカンの栽培等はなかなかできないと思う。
- ・大江公民館の「プロが教える整理収納術」は誰でも習いたい事で大変良い取り組みと思った。
- ・東部公民館主催講座「認知症サポーター養成講座」は現代を生きていく中で一番大事と思う。これからも続けてほしい。(リフレッシュダンス)(シニア筋トレ)(トランポリン)等の時間はどうであったのか。

【事務局回答】

リフレッシュダンスは 10 時～11 時 30 分、シニア筋トレは 14 時～15 時 30 分、トランポリンは 10 時～11 時 30 分と 13 時 30 分～15 時の時間で実施。各講座とも 90 分間であった。

・託麻公民館の「イライラの種を育てないために～子育てに生かすアンガーマネジメント～」このところ毎日のように新聞テレビで流れる児童虐待防止法について時代の流れだろうか。私たちでは考えられないようなこと。そのつど涙が流れる。今回の講座をどんどん広げていくようにして頂きたい。

・清水公民館の琴の教室について主催講座ですが受講者は全員琴を持っているのか。持っていない人も参加は可能か。

【事務局回答】

講師が受講者分（8面）を用意されるため、琴を持っていなくても参加可能である。

・どの公民館もコロナのため思うように計画を行うことができなかったと思う。令和3年度は素晴らしい講座を期待する。

・各公民館が現代社会の問題点などを考え、それぞれ創意工夫して講座や事業をされており、素晴らしい取り組みだと思った。特に今年度、コロナの影響で一気に広まったZoomについても積極的に取り上げてあり、ニーズに合った講座が開催されているように思えた。

・すべての公民館で創意工夫による講座、講演会等が行われ、充実した活動が行われていると思った。

コロナ禍の中で生活様式が変化し、今後の公民館活動にも大きな影響があるのだろうと思う。

現に公民館が閉館になり活動が中止になったり、企画がストップ状態になって困惑したこともあったと思うが、それでも公民館から発信を続けることが大切ではないかと思った。

公民館活動に参加した方の「参加して良かった」の言葉や笑顔が主催者側にも大きな喜びになったと思う。

・コロナ禍の厳しい環境の中で各公民館とも創意工夫した事業が実施されていると思った。またZoomを利用したオンライン講座にも取り組んでいる公民館もあり、今後ICTを利用した新たな講座が実施されることを期待したい。

・新型コロナウイルス感染防止の為に、現場においてはご苦労の多い1年だったと感じている。その中で、ICTを活用した取り組みが、それぞれ行われた。

試行錯誤の中で、見えてきた課題も地域によって、様々であったと報告書を見て感じた。走りながらの事業となるが、今年度の課題を次年度に生かす取り組みに繋げていければと思う。

また、内容についても防災に関する事業やコロナ禍だからこそ、必要な人権に関する講座等も開かれており、地域の公民館だからこそ、その地域に必要な課題解決に向けた取り組みであったと感じた。

その中で、公民館も新たな形での運営が、コロナ禍の中で求められている。しかし、社会教育法第 20 条にもあるように、住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する事に再度、振り返って考えながら、事業が今後も継続的に行われる事を望む。

- ・大江公民館での主催講座「プロが教える簡単整理収納術」は元々家庭教育学級でも人気のある講座で、コロナ禍ならではの講座(ステイホーム中)で公民館の利用が少ない働く世代の方を考慮されての時間、日付設定がとても良かった。

課題として「他館の内容が重複してしまわないように」とあるが、興味を引く講座で参加したくても日時、場所により参加できない場合があるため、情報の共有や連絡を図りつつ、むしろ重複してほしい。

コロナ禍で中止になる講座も多かったと思うが、そんな中だからこそのこと、できる講座を行い、学び・生きがいを感じられたと思う。

- ・令和 2 年度の重点事業項目実施状況を拝見し、コロナ禍で現代的ニーズに応えるべき様々な取り組みに大変感銘を受けた。

事業項目の(1)～(4)の貴重な実践的取り組みで暮らしを取り巻く観点から環境、学校、家庭、健康、防災等多くの事例からの学び(知)は大変参考になる。今後、講座のさらなる継続を望む。

新しい行動様式の模索の中、適応した幾つかのオンライン(動画配信)や LINE での意見交換等も盛んになるだろう。

重要な一つの「まちづくり」の一環で、各地域でのまちづくり活用のための取り組みを奨励する。

小学校低学年から大人世代(住民)まで、地域(地元)を知り地域環境を認識することも重要。各地域には歴史や風土の中で育まれた歴史的魅力や特色があり、昔ばなしや伝統行事、偉人も多い。

各公民館や小中学校での総合学習でもおでかけ公民館、農園(自然)体験、語り部等講座が展開(開催)されている。地域を題材としたまちづくりを構成するような要素や活用のための取り組みが今後有効な策として受け取れる。

長期的な視点で総合的な「まちづくり」講座を今まで以上に継続していただく「コト」を切に希望する。

- ・新型コロナウイルス感染対策のために開催中止や延期、継続、再開の判断に迷いや戸惑いもあり、事業の運営が難しい状況ながら、全ての公民館でご苦労されたことだと思う。そのような中、報告書を拝見し、多種多様な工夫をされた努力が伝わってきた。コロナ禍の中、参加された市民は、よい息抜きでもあり、貴重な学びの時間となったと思う。

- ・オンラインができる状況への環境整備に関しての対応と、その担当者の思いについては、公民館の温度差を感じた。

- ・(1) 学習機会の充実については、多種多様な学習機会があり、コロナ禍の中でも、数多

く開催されており、よかったと思う。

- ・(2) 学習成果を生かす環境づくりに関しては、コロナ禍の中、実施が難しい状況であったと思う。今後、リモート環境、オンライン化をもっと活かして進めていくことが必要と思う。
- ・(3) 家庭教育支援の充実に関しては、オンライン化でうまくいったところもあり、コロナ禍の中でも、各公民館と小中学校が連携できていたから、活動が実施できていると思う。
- ・(4) 新しい生活様式に適応した事業の展開については、各公民館の温度差や環境の差が影響しているので、難しいこともあると感じた。しかし、努力、工夫されたところが多く、報告書から未来性を感じた。今後もぜひ取り組みを進めてほしい。今年度としては、全体的に進んでいると思った。

議事 I 令和 3 年度 (2021 年度) 重点事業計画(案)について

【審議資料 I の 43 ページ】

意見照会事項

令和 3 年度 (2021 年度) 重点事業計画(案)に関し、ご意見をお願いします。

議事 I に対するご意見

- ・(1)および(4)に関連して、コロナの状況が来年度も続くこと、さらにはアフターコロナの生涯学習のあり方に鑑み、オンライン公民館講座について研究していただきたい。
例えばオンデマンド講座であれば、一つの講座を複数の公民館で同じ開講することも可能と思われる。各公民館単位で募集を行い、質問対応などのフォローアップも公民館を通じて行うようにすれば、コロナウイルスの状況下でも公民館講座の充実がはかれるのではないかと。
また、Zoom 等を利用したライブ講座を実施するうえで、公民館講座用の Zoom アカウントを生涯学習課で一括導入するなども考えられる。Zoom の使用料は団体であれば大幅な割引が受けられるため、個々の公民館で個別に対応するよりも集中させた方が効率的である。
職員がこのようなオンラインによる新しい形の公民館講座のノウハウを身につけていくことも重要となると思われる。
- ・オンライン講座での開催が適切な講座内容はオンライン講座での開催(各館合同オンライン講座の場合も)も視野に。例えば、人権関係の講演会(LGBT や外国人差別などでは有名人による講師の場合など)、ICT 関連の講座(LINE や Zoom の使い方など)、資産運用講座(著名人の場合など)など。オフ会のように、地域の公民館講座では参加者同士での交流講座の展開や、地域での見守りにもつながる可能性があるかもしれない((1)～(4)全体として)。
- ・(2) 学習成果を生かす環境づくり では、断捨離講座の後でフリーマーケット開催なども(コロナの状況次第ではありますが)ニーズが無かったのかなと思った。講座運営側の視点から成果を生かす発想だけでなく、参加された方々が次にどうされたいのかという視点からの環境づくりの視点も大事だと思う。
- ・(3) 世代間交流の促進、誰でも気軽に利用できる環境づくり では、若い世代の利用を増やすという視点では、中高生の“居場所づくり”として、地域の公民館で宿題や試験勉強ができるようなフリースペースの提供は、自宅に勉強スペースの生徒や友達とお店で勉強出来ない子どもにはあると便利ではないかと思う。また、大学生による学習支援のボランティアなどによる利用促進も可能性があるのではないかと思う。
小学校から授業に入るプログラミングに対して、簡単なゲームなどのプログラミングの親子講座など、親の知らないことを子どもと一緒に学べる機会の提供も良いと思う。また、親に対する子どものスマホ対策講座や、子どもと e-マネーに関する講座など、すすむ子どもの ICT 利用について親子でどう対策するかなど、各年代のニーズに即した講座により利用世代が広がり、世代間交流の促進にもつながる可能性があると思う。

・with コロナの生活が学習環境に与えた影響は大きい。直接教示による教育効果は、学習の理解だけでなく、人との交流を前提としていることも大きな要因である。インターネット等を介した間接的な学習は、合理的で便利な方法論ではあるが、直接教示を求める学習者がいることも忘れないでほしい。

さまざまな方策を施して、野外での学びを増やしたり、少人数学習を実施するなど、対面での学習活動ができるよう、創意工夫をお願いしたい。

・適切であると思う。

・(1)学習機会(公民館講座)の充実、(2)学習成果を生かす環境づくり、(3)世代間交流の促進、(4)新しい生活様式に適應した事業の展開の4つの柱をもとにきちんと次年度の重点事業計画案が立ててある。新型コロナウイルス感染症防止対策を講じるとともに、新しい生活様式に適應したさらなる工夫をお願いしたい。

・(4)新しい生活様式に適應した事業の②デジタルディバイド対策のためのICT講座はとても素晴らしいと思う。まさに現代的な課題に向き合った講座であると思う。

(3)世代間交流の促進①大学生等の若い世代が公民館活動に関わる取組ということに関してはぜひとも活性化させていただきたいと思う。

この辺りをうまくユニットさせた取り組みができれば効果的ではないだろうか。

・(3)世代間交流の促進の方向性は良い。特に小中学生に活用として、報告Iの06秋津公民館の取り組みは参考になるのではないか。

公民館活動の基本的考え方として、利用者の考え、願いを、具体的な形に練り上げる相談活動が、今後の公民館活動には求められると考える。

従来は公民館で計画する活動、中心になって活動する人が企画する活動を希望する人と一緒に活動していたが、今からは小学生を始めとして「こんな活動をしてみたい」の願いを具体的な活動に練り上げる相談事業が、公民館として必要になるのではないかと考える。

自分のアイデアが生かされた活動は、他人事の活動にはない積極的な参加姿勢となるのではないか。

・重点事業(1)～(4)全て実施できればいい。特に(3)の①は皆さん望んでいる。若者が公民館活動に目を向けていないように思うので、このことに力を入れて頂きたいと思う。

・事業計画案については、とても良い内容になっていると思う。ぜひ近隣の自治体や学校・PTAなどとも連携しながら開催してもらえればと思う。

・(2)の②について、学校で学習成果を生かす(講師として招かれたりする)ことは今でも行われ、さらに充実することを希望するが、「地域等で学びを生かす」活動は情報提供を密にしてぜひ拡充してもらいたい。

- ・各事業項目とも大変重要であり、令和3年度重点事業計画(案)に意義はない。

- ・次年度の課題は、新型コロナウイルス感染防止としての新しい生活様式の中で、どのような活動を行うのかが大きな活動のポイントであると思う。
前出したとおり、「情操の純化を図り」という点では、コロナ禍の中で、地域住民が、普段の生活が新しい生活様式を取り入れた生活になるよう、その気づきが公民館にあり、参加する事や訪れる事により、コロナ禍のストレスが解消できるような居場所づくりとその地域コミュニティ形成の支援に尽きると感じている。
勿論、その点が重点事業計画案に計画されているが、中間の評価等も行いながら、現場での様々な取り組みに期待している。
今年は熊本地震から5年、東日本震災から10年を迎える。去年は、熊本南部豪雨災害が起こった。震災での経験を通して、次世代の方々に防災に関する持続した意識啓発が求められる。夫々の地域で計画されると思うが、ぜひ、多くの方が参加し、共に災害について考える機会になればと願っている。

- ・令和2年度の事業計画(3)家庭教育学級の充実が令和3年度では(3)世代間交流の促進になったのはなぜか。世代間交流はお互いのことを知るの大切なことだと思うが、まだコロナ禍の状況の下では怖い気もする。
【事務局回答】
家庭教育支援の充実については、平成26年度から重点事業として継続して取り組んでおり事業としては定着したことから、令和3年度の重点事業としては挙げない整理とした。ただ大きなテーマの一つであることに変わりはないため、今後も事業としては引き続き実施し充実を図っていく。新たな重点事業としてはコロナ後も見据え、公設公民館の見直しポイントの一つである「世代間交流の促進」を掲げた。感染拡大予防に努め感染防止対策を徹底したうえで、若い世代が公民館活動に関わる取組や地域文化財関連の講座等を実施していく。

- ・(4)の新しい生活様式に適應した事業の展開について、小学校や中学校でもICT教育が進み、子どもたちもタブレットで学習しているため、学生に向けてのオンライン講座を増やしてほしい。

- ・(1)については様々な観点から人権、防災意識付けと日常的な心構えを含む、命を守る講座や講演会等継続をしてもらいたい。
(2)については実際に地域コミュニティの中でまちづくり等を実践しているグループやボランティア団体も活動しているので地域の特性を生かした「まちづくり」について出前授業をしてもらいたい。
(3)については地域を担う「宝」として小中学生を対象とした地域の文化財や郷土芸能紹介等魅力を知り、地域を取り巻く社会環境を再認識する講座。推奨してほしい。
(4)についてパソコン講座、ICT講座、インターネット講座等必修講座である。プログラミングの作成を体験しようや現代的ニーズの代表、感染症対処実施講座もぜひお願いしたい。

・(1)学習機会（公民館講座）の充実については、よいと思う。

(2)学習成果を生かす環境づくりについては、よいと思う。

(3)世代間交流の促進については、よいと思う。

(4)新しい生活様式に適応した事業の展開については、よいと思う。

特に、③の新型コロナウイルス感染症、感染対策法を知る、または感染者の方の体験を聞く機会を設け、人権を学ぶ機会にもなればと思う。市民の健康への意識が高くなり、人へのやさしさを学ぶことにつながることに期待する。

意見照会事項

公民館の見直しに関し、ご意見をお願いします。

議事Ⅱに対するご意見

- ・公民館活動の見直しについて同意します。目指すべき姿も良いと思う。
ただし、具体的取組の中の講座体系の見直しの部分の最後のページで、どのような団体が「生涯学習サークル」と位置づけられるのかがこの資料だけではよく分からない。協働事業を実施するとはどういうことか、そのあたりを市民に分かりやすく説明できるようにお願いいたします。
- ・今後の活動に見直しについて、取り組みとして上げられている 多彩な活動の推進、ICTの活用、世代間の交流の促進 など どれも重要で必要なことだと思う。以下にそのことについて分からない点をお尋ねする。

○多彩な活動について

「多彩な活動」ではいきなり取り組み例が出ていて分かりにくいのが、先にあった現状と課題の分析とのつながりで不明な点がある。各グラフが単項目での分析となっており、例えば、公民館に期待する役割が各項目での分散が年代ごとに異なるのか、性別で異なるのかなど見えてこない。年代や性別などで利用時間や参加プログラムが異なるかもしれない。プログラムの内容や方法を広げることに加えて、各年代や性別で希望する活動内容にも沿った多彩な活動が有るかと思う。

各館の地域性なども視野に入れ、これまでの各館の実績に基づく利用実態も踏まえた上で内容や方法などで時代性も読み込み、各館での「多彩な活動」のプログラムの実際が見えてくると思う。

○講座体系の見直しや世代間交流の促進について

講座の提供だけでなく、まちづくりの一環として地域の公民館に中高生の“子どもの居場所”を、学習室や勉強部屋などとして提供するのはご検討の視野にあるのか。大学進学に対しても就学支援金制度が始まった。子どもの貧困対策としても、自宅に勉強スペースが無い中高生が勉強できる環境づくり（もちろん貧困家庭の子どもでなくても誰でも利用できる）はこの見直しの中では検討可能なことなのか。

【事務局回答】

検討は可能であり、利用の少ない会議室を学習室などとして有効活用することも検討している。また、子どもの貧困対策や子どもの居場所の問題は大きな地域課題の一つでもあり、取り組みの対象になると考えている。

- ・学習の充実を図ることには賛成であるが、それを支援する職員体制はどうなっているのか、説明がほしい。また社会教育主事および社会教育士の位置づけ、地域担当職員との連携などの支援体制はどうしていくのか。

まちづくりへ向けた体制づくりという側面が強く、教育委員会、学校との連携・協働の動きが見えない。コミュニティ・スクールを導入しない代わりに、公民館と学校とが事業を通して子どもの学びを支える体制づくりが必要ではないか。また、大学生が関わる仕組み

づくりが提案されているが、具体策にはどのようなものがあるのか示してほしい。
公民館という名称は残るのか。制度変更により公運審の位置付けと継続の意義はあるのか。

民間活力の導入を進める条件として、受益者負担を求めないことを要望したい。我々の税金が一定程度、確実に教育にも還元されるように、学習者の負担を増やさないよう努力してほしい。

【事務局回答】

組織体制としてはまちづくりセンターや交流室と公民館を統合しており、社会教育主事を中心として、生涯学習の推進を行うとともに、地域課題などを地域担当職員が情報収集し、社会教育主事と連携して講座等を実施し、地域に還元していく仕組みを確立する。教育委員会、学校との連携・協働については、これまで同様、家庭教育学級や学校と連携した館外学習など力を入れていく。

大学生が関わる仕組みづくりについては、例えば大学生が講師として公民館活動に関わるなどの検討を行っている。

また、社会教育法上の公民館としての位置づけに変更はなく、名称は条例等にそのまま残る。

したがって、公運審での位置付けもこれまでと変わらない。

・公民館利用までのハードルを低くすることが、利用者や活動内容の多様化につながると思われるので、利用制限の緩和等、改善案を支持する。

・公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場、地域コミュニティの形成の場として重要な役割を果たすとともに、地域の防災拠点としての役割も期待されている。特に、熊本は、5年前の熊本地震、今年度の球磨川の河川氾濫など身近なところで、災害が起きている。地域の防災拠点としての公民館の役割は、欠かせないと思う。

公民館に行けば、何かわくわくするような体験ができる、生き甲斐ができる、なかまが集い楽しい、0歳児から100歳以上までのすべての人が気軽に集えるそんな「こうみんかん」になればと願う。

・「生涯学習サークル」位置づけによる、利用団体の幅を拡大することに関しては、多くの方に利用していただく機会が増えるという点でありがたいことと考える。

「民間事業者との連携」に関しては、その事業者が「どのような目的の利用なのか」の判断が難しい部分がありそうだ。連携に関してどこでラインを引くのが大切であると考え。開催された講座への参加については参加者の自己責任の範囲ではあるが、これまでの流れからいくと「公立公民館がされることだから安心して参加できる」といった思いで参加される方も少なからずいることと思う。

「子ども食堂の実施」はとてもありがたいお話だ。料理講座等で学ばれた方がその成果を発揮できる場としてもいいかと思うし、支援が必要な子どもたちが集う場として公民館は最適であると思う。そこに民生委員や自治会の方も関わってもらい取り組みとなれば

地域も活性化できると思う。校区担当の保健師なども参加しやすくなると思うので、要保護の子どもの見守りの一助となるはずだ。

- ・総合的な見直しについては賛成である。

公民館活動を一人一人に開放するという基本姿勢は良い。特に講座ありきの姿勢を、一人一人が計画の段階で企画し、主体的実践ができる活動を重視すべきだと考える。

特にVI具体的取り組みの世代間交流の促進が重要だと考える。特に小中学生によるイベントの企画・運営を、学校との連絡のもとで取り組んでいただきたい。具体的には、学校の教科指導等の内容で小中学生が興味を持っている内容を、教科指導や総合的な学習等で企画し、それに公民館としてどう協力ができるかの視点が重要だと考える。一人一人の児童・生徒の発案を一つの講座まで立ち上げるための、公民館としての幅広い、斬新なアイデアによる講座制作を期待したい。

- ・公民館に認知度の中で大学生が何をしているのか知らない 93.9%には驚いた。何とかして大学生の参加できるような計画をして頂きたい。例えば小学生に学習指導をして頂くなど。

- ・公民館を今後、大いに活用してもらい取り組みとしていいと思う。地域の中心的な場所として、周辺地域の自治体、学校との連携をより強くしてほしいと思う。例えば今でも行われているところもあるが、コピー機の貸し出しなどはPTAの立場としては非常にありがたく使わせて頂いていることもあり、ぜひ今後も充実してもらえると助かる。

- ・2ページ目Ⅲ(3)について、「公民館の認知度が低い」を「認知度が高い」になるように具体的に検討してもらいたいと思う。そうすれば3ページの〈見なおしポイント③〉の「誰でもが気軽に利用でき、多様な学びと実践につながる」ことになるのではないかと思った。5ページ目の利用制限の見直し(緩和)について、貸館予約の「時間単位での貸館利用」の追加になった場合利用料金はどうなるのか。

【事務局回答】

現在の料金体系に加え、時間単位での料金設定の検討を行っているところ。

- ・公民館の課題解決に向けて、公民館機能の充実強化や利便性向上の施策があり、公設公民館の見直しについて(素案)に意義はない。

- ・見直しポイント①について賛成。

熊本市も取り組んでいるが、ぜひ、SDGsの視点を見直しのポイントの中に入れて頂き、特に4「質の高い教育をみんなに」5「ジェンダー平等を実現しよう」10「人や国の不平等をなくそう」という取り組みを公設公民館においてリーダーシップを取りながら進めていって欲しいと思う。

そして、その実現には、企業や住民の協力が必要だ。17「パートナーシップで目標を達成しよう」を行いながら、取り組み例で示されているように、民間事業者などと連携した講座・事業の実施に期待している。

見直しポイント②について賛成。

利用制限の見直し（緩和）を行う事で、多様な方々の参加に繋がると感じた。とても良い事だと思う。

見直しポイント③賛成。

「生涯学習サークル」の新規受け入れ又は協働事業を行う場合のある程度のルール化を行わないと現場も大変だと思う。令和3年度が準備期間だと思うが、より多くの新規受け入れと協働事業が実現しなければ、見直しの成果にも繋がらない。公平・平等の形での体制づくりに期待している。

・VI具体的取組の「公設公民館の利用制限の見直し」について、とても素晴らしい取り組み・考えだと思うので令和4年度からではなく令和3年度からできるようになってほしかった。特に登録に要する期間が数日から約1週間必要だったのが、身分証による確認で即日利用できたり、登録はしていなくてもすぐ使えると便利で気軽に利用する人が増えると思う。そして、見直しされた情報もSNSや市報・掲示など多方面から告知することで多様な利用を促せそうだ。

・ライフスタイルの多様化で地域（住民）のちょっと立ち寄る「集う」公民館（学び）から専門性を生かす公民館活動のあり方に変貌しようとしている。

今後自主講座等に制限がかかり、講座生に対して意欲の低下、公民館（学び）離れを大変心配している。

各区に「まちづくりセンター」が編成され、地域間のまちづくり活動に重点が置かれるようになった。地域の自治会を主体としたものか、また新たなまちづくりの取り組みなのか、私自身理解が不十分だ。地域のまちづくりは「ヒト・モノ・コト」のつながりを発展的に捉え、地域から広域へと波及効果の広がり期待を寄せる。

従来の公民館での「学び」の活動で、一つの枠組みとしての役割は政策的には十分に果たしていると実感できる。

今後多様な主体が集まりネットワーク型の活動（始動）が開催され盛りあがり期待が高まる。

価値観の違いから「活動」や「学び」の観点から考えると、個人の興味がある「コト」に片寄りがちだ。

公設公民館も日々進化していく。多様な主体との連携、今後のまちづくりの推進拠点としての役割も大切だが、さまざまなまちづくりを形成（構築）していく段階で、公民館活動が各種団体の発表（紹介）の「場」だけであってはならないと痛感している。

持続可能な「まちづくり」は理想を追い求め続ける私たちのくらしの原点であり格別な「コト」だ。

「学び」活動の循環による地域課題解決や担い手づくりの様々な地域リーダー出現に期待する。

・（案）が可決され、稼働したら、かなり大きな見直しになると思う。

実施は令和4年度とのことだが、この案が決定したら、きちんと稼働するように令和3年度からの見直し、前準備、キーパーソンへの連絡・連携が必要であると思う。

- ・本当に(案)を実施するのであれば、令和4年度は待ちの姿勢ではなく、始まったらすぐひと月以内に稼働している状況、稼働し始めた状況になればと思う。(全ての公民館ではハードルが高いので、半分くらいを目安に)
- ・市政だよりをはじめ、メディア等の広報に努め、公民館に注目してもらうきっかけになれば、令和4年度から、新規の利用者(30代~50代)が増えることにつながるのではないだろうか。
- ・大学や関係機関とのコーディネート力や、オンライン化によるデータの管理などが、公民館スタッフに今まで以上に必要となると思われるため、スタッフはスキルアップが必要ではないかと思う。

※その他、全般的にご意見等ございましたら、ご記入くださいますよう
よろしくお願いいたします。

- ・公民館の見直しの議題は公運審としてしっかり議論すべきものであるため、今回の書面会議のみで結論を出したことにせず、継続審議を希望する。
- ・中学校区に1つは、公設公民館があればと考える。学校関係者からは、放課後の子どもたちの居場所や学校教育と社会教育の連携・融合の拠点ともなるし、若い世代を巻き込んでの学校と地域と一体となって子どもたちを育てていく拠り所が必要である。
- ・熊本市公民館関係の皆様には熊本市子ども会育成協議会としていつも大変お世話になり感謝している。
今後公民館活動の中で「子ども会に関すること」をもしも計画する場合は講師派遣が可能なので活用してもらえればうれしく思う。
- ・私自身今年度公民館を訪れたのは図書館へ行った3度ほどだった。電子図書館も利用したが眼に悪いのでひかえるようにした。
公民館(公民館講座)の魅力は「低料金で安い」「地域の情報がわかる」「駐車場・駐輪場もあり集まりやすい場」である。
小中学校の保護者は役についたり、企画をたてたり、リーダーシップをとって人をまとめることができる人はほとんどいない。そんな中民間事業者やNPO等と連携した講座に関心を持てば、人が集まり交流も増え、地域の情報も分かり、地域への自分の位置づけ、そして責任を持てるようになるのが理想である。
コロナ禍だから考えること、できないこと、今だからできることなど、諸々を考慮しての公民館づくりは厳しいものだ。それでもたくさんの講座の活動、地域活動をしていただいたことに感謝したい。
- ・公設公民館自主講座も市内19箇所、数万人の受講者で地域住民の交流拠点として脈々と躍動している。
公民館での生きがいさがして楽しい学びとなっている。現在はコロナ禍で自粛状態が長く続いている状況だ。
以前にある郡部地域で小さな寄り合い公民館で数十人の村の子供を預かり保育の時期もあった。地域住民のコミュニティの場所は学校のグラウンドや地域を囲む山々。子供たちは自然相手と上級生や青年団です。先輩から様々な「知恵」を学んだ。
現在は自然との遊びが少なくなり電子情報化が進んだ。農作業も自動耕運機等の機械化や効率性や生産性から自動化が進化している。学校教育も情報通信技術の必要性和質の高い教育強化へと変貌し続けている。
公的公民館(生涯学習)の学びの拠点は義務教育ではカバーできない社会教育分野の要素が「学べる」貴重な交流拠点であることは公設公民館で学んだ。図書館に行けば数えきれない数百万の情報(知識)を得ることができるが、自らの可能性を追求し「信じて」自分の

ベースで何事にもチャレンジしながらライフサイクルをやり抜く姿勢が重要であることを痛感しているところだ。

・講師への配慮についてのお願い

新型コロナウイルス感染症については、市内での感染状況が読めず、講座の開始、実行、中止や延期の判断が難しいと思われるが、講師にとっては1回1回が大切な収入源であるため、「その雇用を守る」、「その雇用に配慮すること」も大切にして欲しいと思う。今後の、公民館への信用問題にもなり、貴重な人材を育成する・守ることにもつながる。本来なら、契約料、キャンセル料が発生してもおかしくないと思う。(市の財政規定等の問題もあり、一般市民なのでよく分かりませんが)、講義する講師も市民であり、参加者も市民である。互いに思いやりのある配慮をして欲しい。

・報告書の書き方について

- ①全体的にもう少し簡潔にならないか。文が長すぎるところがあるため短くして欲しい。部分的に箇条書きも可。知りたい講座があれば、各公民館に聞く、または、各公民館ホームページに掲載するようにすることでどうか。

印刷してみて、かなりの量になった。すべての方がタブレット端末等の画面で見えるわけではないので、資源保護の面から考えたり、想像したりして作成して欲しい。

- ②報告書は、重点事業項目、講座名、講座の概要、成果と課題の順であるが、知りたいのは、「参加者数、参加可能人数、その割合」である。今回、一部、文面に参加者数等を記載している公民館があり、とても参考になった。また、オンライン対応した場合は「web参加者数」も知りたい。参加人数が分からないため、報告書を読んでも人気があったのか分からない。また、参加者数や割合が分かると、講座内容や開催時期、地域性との関係についても問題提起でき、解決案、対応案、別案なども検討しやすくなると思う。

・自殺防止、自殺予防の取り組みについて

昨年度は、市内でかなりの自殺があったと報道されている。公民館活動で、自殺予防の取り組みができないか。テーマが難しく、敬遠される恐れがあるが、市内の有名な建物や場所で自殺があると「まちづくり」にも影響があると危惧される。マンションは「事故物件」となり、違う意味で有名になる。事故が起こった場所には近づかないようになると、安全性や地域性にも問題が生じてくるため、建物を知る観点、街を知ることにつながながら、テーマにからめてもらおうと、つながるような気がしている。「まち」「ひと」そして「いのちの大切さ」につなげることができるのは、公民館学習や公民館活動ではないかと改めて期待したい。